

第16回独立行政法人評価制度委員会 会計基準等部会

(日 時) 令和4年11月2日(水) 10時00分～10時10分

(場 所) 中央合同庁舎第2号館9階研修室及びWeb会議

(出席者) 梶川融部会長、野崎邦夫部会長代理、会田一雄臨時委員、長村彌角臨時委員

(議 事) 独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会の進め方について

**【梶川部会長】** それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから第16回独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会を開催いたします。本日は、皆様、御多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の議題は、「独立行政法人評価制度委員会会計基準部会の進め方について」となっております。今回は今年度最初の会計基準等部会になりますので、今後の予定を確認していきたいと思います。

議事に入る前に、8月19日付で事務局において人事異動がありましたので、一言御挨拶をお願いいたします。

**【武藤審議官】** おはようございます。8月19日付になりますが、政策立案総括審議官に着任しました武藤と申します。よろしくをお願いいたします。

独立行政法人の会計基準につきまして、もう長く皆様方に携わっていただいて、よりよいものに仕上がってきていると思います。どうしても専門的な知識は役所だけでは不足しているところがございますので、皆様方のお知恵を今後とも生かしていきながら、よりよい制度をつくっていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

**【梶川部会長】** ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、事務局から御説明をお願いいたします。

**【佐藤管理官】** 事務局の管理官の佐藤と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、御説明させていただきます。

今年4月の独立行政法人評価制度委員会におきまして、今年度の会計基準等部会の調査審議事項として2点挙げられてございました。1点目は企業会計の動向を踏まえた独立行政法人会計基準の改訂について。もう1点が事業報告書に関する調査ということでございました。

1点目につきましては、現在、企業会計基準委員会においてリースに関する会計基準の改訂が検討されているところでございます。当該基準に応じた独法会計基準の改訂の要否について、会計基準等部会で御審議いただくことが想定されるわけでございますけれども、現在のところは当該基準の公表時期は未定となっておりますので、当面、御審議いただくことはございません。

2点目の事業報告書に関する調査につきましてですが、平成30年に「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」を策定いただきまして、精力的に御議論いただきまして出来上がっているわけでございますけれども、会計基準等部会では、これまで各法人の参考になるように、ガイドラインの適用以降の事業報告書の事例を収集して、各法人にフィードバックしていただいたところでございますが、今年度も事業報告書に関する調査を予定しているというものでございます。

今年度、事業報告書に関する調査をどのように進めるかについては、お配りしております資料を御覧いただきたいと思っております。「令和3事業年度分の事業報告書の運用状況等に関する調査について(案)」を御覧ください。ガイドラインに示された考え方は一定程度浸透してきているということは、これまでの調査で確認してきたところでございます。そこで、今年度実施する調査につきましては、令和3事業年度の事業報告書を対象にいたしまして、ガイドラインに示された考え方の徹底に当たりなお残されている課題等を明らかにして、今後の各法人における事業報告書のさらなる充実に資することを目的としたいということでございます。具体的には、事業報告書について、横断的な分析や利用者アンケートなどを実施したいと考えております。

また、今後のスケジュールとしましては、本日、本件の進め方等について御議論いただきまして、決定していただいた内容に従いまして、今後、事務局にて調査を進めるということでございます。調査の結果につきましては、来年3月頃に会計基準等部会を開催いただきまして、御報告させていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

**【梶川部会長】** ありがとうございます。

ただいま事務局から御説明のありました当部会の進め方につきまして、御意見・御質問のある方ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

どなたも御意見・御質問ないようでございますので、今の御説明どおりということで、御承認いただけたということでございます。

では、平成30年9月に当部会及び財務省財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会において、独立行政法人の事業報告に関するガイドラインを策定しましたが、当部会では、これまで各法人の参考となるよう、ガイドライン適用以降の事業報告書の事例を収集し、各法人にフィードバックしてまいりました。当年度は、冒頭、事務局から説明があったとおり、事業報告書ガイドラインに示された考え方の徹底に当たりなお残されている課題等を明らかにし、今後の各法人における事業報告書のさらなる充実に資するため、ガイドラインの運用状況について調査することとしたいと存じます。皆様、よろしくお願いいたします。

なお、具体的な検討は、法制・公会計部会との共同ワーキング・チームにおいて行うこととしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、第16回会計基準等部会を閉会いたします。本日は多忙なところ、ありがとうございました。

以上